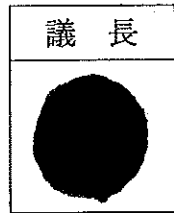


(書式5) 研究会・研修会参加報告書



平成 30年 2月 16日

(会 派 名) 市民の声
(会派代表者) 出田 泰三 殿

(会 派 名) 市民の声
(氏 名) 出田 泰三

研究会・研修会参加報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 会議の名称
①「地域公共交通の基礎知識」
②「地方公共交通を守る工夫の様々な実例」
2. 会議の日時
平成30年2月9日(金曜日)
①10時00分 ~ 12時30分
②14時00分 ~ 16時30分
3. 会議の場所
東京都新宿区早稲田鶴巻516-1
早稲田大学・大隈記念タワー 11階1102号室
4. 出張の期間
平成30年2月8日(木曜日)~9日(金曜日)
5. 参加議員名
「市民の声」出田泰三

6. 会議の概要

研修①②は共に早大スマート社会技術技術融合研究機構の井原雄人氏で受講生約15人...

【研修内容】

・公共交通を巡る時代背景として、戦後は一次交通網のインフラ整備が進み、高度経済成長期(1955~1973)以降は、バスや電車等がマイカーによって押し切られる時代が続いて来たが、人口減少による少子高齢化の進展に伴って社会構造も次第に変化...

・現在は、脱車依存や高齢化で免許不所持者や返納者が増加し、高齢者の徒歩圏も縮小。また、公共交通事業者も利用者の減少やコスト高、人手不足等で苦しい経営状態が続いている。
・こうした「地域公共交通の負のスパイラル」が、路線縮小・運賃値上げといった「公共交通のサービス低下」と「公共交通利用者の更なる減少」を招いた結果、公共交通空白地が広がっている。⇒ 研修①資料 P4・P5

・「地域公共交通」に求められる役割とは何か

① 地域住民の移動手段の確保②コンパクトシティ&ネットワーク③まちのにぎわい創出や健康増進④人の交流の活発化

・国は「地域公共交通活性化再生法」(第4条「都道府県、市町村、公共事業者等が各々主体的に持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域交通の活性化及び再生に取り組む」との努力義務を規定)を2014年に改正。昨年までに約200自治体が「地域公共交通網形成計画」を策定

・計画の中身(基本方針)は以下

① まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成③地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ④住民の協力を含む関係者の連携⑤広域性の確保⑥具体的で可能な限り数値化した目標設定

※講師の井原氏は①から⑥を網羅した基本方針が一番望ましいと評価

※研修①資料 P6~P14

※午後からの研修②は、各地の事例報告が中心。

以下、研修①②、及びQ&Aを通じてのポイントまとめ

- ・公共交通が発達したエリアは健康度が高い⇒脱車依存で良く歩くため(井原氏)
- ・公共交通施策は画一的ではなく、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせによって決める⇒市単独で作る計画もあれば複数で連携計画を策定しているエリアもある。
- ・数値目標を設定すべき⇒客1人でもやるというのは非現実的。目標数値を掲げていれば住民にも分かり易いし、住民自らの取り組み(協力)も出てくる。
- ・住民の意見ばかり聞いてやると失敗する。不便を少しずつ分け合う。

【所感】

私は、今回の研修を通じて知りたかった事2点について井原氏へ質問した。具体的には、①坂出のデマンド型乗合タクシーを例に挙げ、「登録住民に加え、観光客を目的とした運行の可能性について」。②高齢化の著しい玉越地区を例に挙げ、公共交通空白地域外でのNPO等による「自家用有償旅客運送の可能性について」それぞれ質問した。

・①について井原氏は、「中々OKが出ないという同様の話をよく聞く。しかし、地域公共交通には、地域住民の足確保以外に、観光客等の移動の利便性を向上して交流活性化を図る役割も法に明記されている」とした上で、「法の理念をその場(坂出の場合だと「地域公共交通活性化協議会」)に出ている関係者が共有できていないのではないかと指摘し、事業が

あくまで税金を使ってやっている以上、協議会の場に例えば、まちづくりグループや観光・土産物業者等も入って頂いて論議すべきではないか」との助言を受けたので今後の質問等で生かしていければと考える。

・一方、②については、「限界集落エリアと聞くが、空白地域とは言い難い。数値目標を立ててやらないと共倒れになる」と否定的な考えを示し、「こういうものが欲しいと要望する前に、まず地域で何が出来るかを良く話し合う事が大切だ」と述べるにとどまり、自らの説明不足もあったが満足いく答えは頂けず、正直、消化不良で不満が残った。

・私は以前②について本会議で、バス便数の少なさや値段の高さ(坂出～王越 750 円)の他、特に夜間の救急搬送、つまりは命の問題での観点から NPO 等の「有償旅客運送」の可能性について質問した。もちろん、タクシーを救急搬送用になると現行法や各省庁の分厚い壁があるのは承知の上だが、少しでも病院への搬送時間短縮をとの一念からだった。

・人口減少の続く中、これまで出来る筈がないと思っていたことを、どうやったら変えられるだろうかと常に住民サイドに立って考えるために、今後もこうした研修会等を通じて研鑽を重ねて行きたいと思う。

※ 会議の資料等を添付して下さい。